

6次産業化における経済活動の多角化の方向性に関する一考察 ーマーケティングの視点からー

田村 剛 (Go TAMURA)

鳥取短期大学生活学科情報・経営専攻

1. はじめに

6次産業化の実態について、「6次産業化総合調査」に明らかにされており、令和元年度における農業関連の売上額は、2兆円である。1事業者あたりの平均売上高について、加工では2,922万円、直売では4,453万円となっている。また、6次産業化・地産地消法に基づいて農林漁業者は総合事業計画を作成し、それが認定されると支援が受けられ、全国における総合事業計画の認定件数は増加傾向となっている。

先行研究では、「6次産業化総合調査」に基づいたものがあり、取り組む主体の特徴やその内容の地域差を明らかにするものが挙げられている^{注1)}。次に総合事業計画の認定事業に関する議論において、清原【3】は継続的に利益を上げ続けていくことは非常に困難であるとしている。また櫻井【5】は総合化事業計画を想定し、6次産業化政策の課題についてそれが個別経営体を対象に事業多角化を目指すのか、あるいは地域社会全体を対象として経済活動の多角化を目指すのかといった方向性が不明確であるとしている。さらに多角化の方向性として、農業経営体が主体となり商工部門を内部化し6次産業化を図る場合と、商工部門と連携しながら集合体あるいは地域全体で6次産業化を図る場合があり、農業経営体が主体で他の部門を取り込む形の内部化志向にシフトし、連携型志向が弱まっていると指摘している^{注2)}。

これに関連して、谷口【10】では6次産業化に関する議論の課題を2つ挙げており、1つは、6次産業化の取り組みの対象が多様化するに伴い、個別農業経営から地域社会全体へと広げて議論されており、「混乱・誤解」を招いていることである。もう1つは、目指すべき方向が明確でないこと、つまり農業経営体が主体となり商工部門を取り込むか商工部門と加工・販売面等で連携するかの方向づけが不明確だということであり、これらの課題の考察の必要性を指摘している。これら以外にも6次産業化と地域の農業構造や流通構造とを関連させた分析などがある^{注3)}。

以上のことを踏まえ、本研究では鳥取県において6次産業化の現状や総合化事業の認定状況を確認し、その活動主体への支援体制を明らかにするとともに、農業構造や農産物の流通形態を十分に考慮し、農業を中心として6次産業化における経済活動の多角化の意義や方向性を検討する。

2. 鳥取県における農業の現状

鳥取県における農業の現状やその構造について、令和元年の農業産出額は、米、野菜、畜産の割合では、全国の値を上回っているおり、中国地方と比較した場合、野菜のみが28.0%と最も高い。

農業の担い手に関して、総農家数や農業個人経営体（販売農家）数はともに減少を続けている。販売農家は、主業的経営体、準主業経営体、副業的経営体に分けられるが、特に副業的経営体が全農業個人経営体（販売農家）の7割を占めている。全販売農家に占める65歳未満の農業専従者がいる経営体数の割合は、16.3%であり、全国（24.8%）より下回っている。農業従事者数や基幹的農業従事者数も減少の一途であり、基幹的農業従事者では60歳以上の割合が高く、80歳以上では8割を上回っている。

経営耕地規模別の経営体（販売農家）数を見ると、1.0ha未満を所有する販売農家数の割合は、65.8%と全国（52.7%）よりも高く、小規模経営体が多いことが伺える。経営規模について農産物販売状況から見てみると、総農家に占める農業経営体（販売農家）数の割合は62.7%であり、こ

のうち、販売金額 100 万円未満の農業経営体数の割合は 68.7%であることから経営規模が小さいことが推察される。その一方で、販売金額が 500 万円以上の農業経営体数の割合は全国より下回るものの、中国地方よりも高くなっており、二極化の傾向が若干見られる。

鳥取県の集落営農数の動向を見ておくと、令和 3 年における集落営農数は 312 であり、中国地方で最も少ない。詳しく見ると農事組合法人数や会社といった法人数の割合が相対的に低く、非法人数の割合がかなり高い。また人・農地プランにおいて中心経営体として位置づけられていなく、人・農地プランの実質化されていない集落営農数が多いことや、農産物等の生産・販売以外の活動内容では機械の共同所有・共同利用や防除・収穫等の農作業受託を行うことなどの集落営農数の割合が相対的に高い。

最後に農産物の流通形態について、農業経営体の出荷先について確認しておく。農業経営体のうち、「販売のあった」農業経営体数の割合が全体の 90.9%を占めている。また「販売のあった」農業経営体のうち、「農協」への出荷が 85.4%と中国地方では最も高い。「卸売市場」への出荷も 9.6%と中国地方では最も高い。一方、「小売市場」、「食品製造業・外食産業」、「消費者に直接販売」のいずれも販売先としての割合は相対的に低い。

3. 6次産業化の取り組みと総合事業計画の認定状況

まず 6 次産業化の考え方を確認しておく。6 次産業化の考え方は今村奈良臣氏によって提唱され、6 次産業化の考え方を「農林水産業である 1 次産業を中心として、2 次産業（農産加工や製造業など）と 3 次産業（農産物直売所や農家民宿・農家レストランの取り組みを、同一地域内を中心に展開することである）」としている^{注4)}。

6 次産業化に関する議論の中で、清原【5】によれば、6 次産業化とは農業経営による事業の垂直的多角化による取り組みとしている。垂直的多角化は、農業経営がフードチェーン上における加工業や小売業など、川下産業へ向けて事業を拡大していくことを表している。

次に「6 次産業化総合調査」を用いて、鳥取県における 6 次産業化の取り組み状況、すなわち垂直的多角化の実態について見ていく。令和元年度における農産加工の年間販売金額の全体に占める割合は 62.4%、農産物直売では 36.4%で、これらを合わせると 98.8%であり、中国地方で最も高い（表 1）。観光農園、農家民宿、農家レストランはそれぞれ 1%以下で低い割合となっている。以下では、農産加工と農産物直売のみについてその実態を見ていく。

事業体別の年間販売金額では、農協の割合が農産加工と農産物直売でそれぞれ 89.8%、93.8%であり、中国地方の中では最も高い。一方、事業体数の割合では農産加工と農産物直売のどちらにおいても農業経営体の割合が相対的に高い。農産加工における年間販売金額規模別事業体数割合について見ると、1 事業所あたりの年間販売金額は 5,839 万円であるが、年間販売金額が 100 万円の事業体の割合は 71.4%で最も高く、1 億円以上の割合も最も高いことから、農業経営体と農協との取り組みにおいて二極化が生じていることが推察される。農産物直売についても同様の傾向が見られ、特に年間販売金額が 3 億円以上の割合が中国地方において最も高い。品目別年間販売金額の割合では、野菜が 34.7%と最も高く、次いで果実が 24.4%、農産加工品が 12.1%の順となっている。この中で野菜と果実の割合は、全国や中国地方のそれを上回っている。米と花きについては、いずれも最も低い値となっている。他産業との連携状況別事業体数割合（複数回答）は 56.9%であり、全国の値より下回っており中国地方においても相対的に低い。

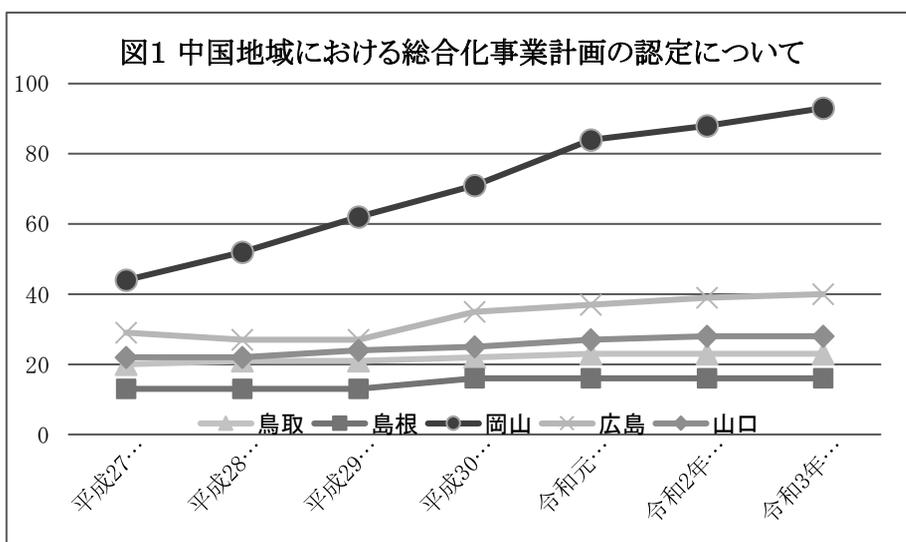
次に総合化事業計画の認定状況（図 1）について見ると、これに関するデータは平成 27 年から平成 30 年までのものであるが、鳥取県における認定件数はほぼ横ばいとなっている。その期間の伸び率は 15.0%と中国地方では最も低く、総合化事業計画の認定があまり進んでいないといえる。こうした状況には農業構造が影響しているのではないかと考えられる。多くの先行研究では総合化事業計画の認定により事業を継続させることは困難であるとされており、鳥取県の農業の担い手においても高齢農業経営体でかつ小規模経営体が相対的に多く、農産物の流通には農協が大き

く関わっていることが予想されることから、総合化事業計画の認定は農業経営体にとってハードルがかなり高いものではないかと考えられる^{注5)}。

表1 6次産業化の取り組み状況

	計	農産加工	農産物直売	観光農園	農家民宿	農家レストラン
鳥取	100.0%	62.4%	36.4%	0.7%	0.0%	0.5%
島根	100.0%	38.1%	57.2%	1.7%	0.2%	2.8%
岡山	100.0%	18.0%	77.0%	2.9%	0.1%	2.1%
広島	100.0%	45.5%	50.8%	2.5%	0.2%	1.0%
山口	100.0%	65.9%	31.8%	1.5%	0.0%	0.8%
中国地方	100.0%	52.0%	45.1%	1.7%	0.1%	1.2%

出所) 農林水産省「令和2年度 6次産業化総合調査」



出所) 中四国農政局「六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定について」

4. おわりに

当初の計画では鳥取県の6次産業化の支援体制に関するヒアリング調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で調査を実施できなかった。そこで農業を中心とした6次産業化における経済活動の多角化について、中山間地域や小規模農家への視点、地域政策への視点から集落営農法人、女性グループ、農協などを取り組み対象とし、若干の考察を試みたい^{注6)}。

鳥取県においても、中山間地域が全体の7割を占めるとともに、小規模経営体の割合が高い状況である。地域政策の視点について、鳥取県全体で農産物や農産加工品の販売額における農協の影響力が大きいであろうことがわかった。ただ農協が中山間地域やそれ以外の地域における小規模経営体を巻き込むことで6次産業化を盛り上げ、地域活性化にどれだけ寄与しているか、あるいはその可能性について把握及び検証できていないため、今後の研究課題としたい。

6次産業化を地域政策の視点として考える場合、小売業や外食産業との連携も重要であるが、そうした他産業との連携は、総合事業計画の認定事業の支援を受けていない小規模経営体の女性や高齢者の担い手が多い地域では厳しいのではないかと考える。むしろそのような地域では多様な主体が関わり合って目的を達成することも1つの地域活性化の方向であろう。つまり、地域の農業経営体や農業組織のネットワークによる地域活性化の方向である。その場合、農協や集落営農法人がイニシアティブをとり、農業の多様な主体を組織化していくことが必要である。さらに、鳥取県の統計から観光農園、農家民宿、農家レストランの取り組みが相対的に少ないことから、グリ

ーン・ツーリズムにも活動範囲を広げ、農業の多様な主体間でネットワーク化を図ることが地域活性化という観点から必要ではないかと考える。

6次産業化の短期的な目的が利益であるとしても、長期的に農業の多様な主体を組織化し、それらのネットワークを構築することにより経済活動の多角化を行うことの意義には、耕作放棄地の防止による農村環境保全への貢献も含まれている。6次産業化を観光農園、農家民宿、農家レストランに広げることにより得られる経済的なメリットだけでなく、県外からの来訪者は農産物や農産加工品だけでなく、農村環境を楽しむことも望んでいると考えられるため、6次産業化の取り組みには農村環境保全という役割を果たすことも期待されている。

以上のように、鳥取県の6次産業化を振興していく場合、農業の実態から農協や集落営農法人、女性グループなどに期待される面が大きいと考える。鳥取県における6次産業化の支援体制を調査し、多様な主体によるネットワークの構築についての具体的な検討は今後の課題である。

注1) 谷口は、「6次産業化総合調査報告」と総合化事業計画の認定件数の両方から事業進捗状況の分析を行い、地域差が生じていることを指摘している。詳しくは、谷口憲治「小規模農業経営体における六次産業化形成要因—島根県自治体の農政による支援体制の取組を中心として—」高橋編【8】を参照。

注2) 櫻井【4】では6次産業化の方向性として個々の経営体が多角化を図るもの(狭義の6次産業化)と農業と商工が連携するなど、地域全体でまとまっていくもの(広義の6次産業化)があるとし、政策は前者の方を盛んに推し進めているが、櫻井【4】は後者の視点も重要であるとし、例えば集落営農や複数の農家の集まりが重要な多角化の対象とする。

注3) 地域の農業構造から6次産業化の可能性を検討している研究としては、北川太一「水田農業地域における六次化導入の条件と総合農協の可能性—福井県の現況とJA福井県の取組みから—」高橋編【8】が挙げられる。

注4) 高橋編【7】より引用。

注5) 総合化事業について、清原【3】では農業経営が垂直的な方向に事業を展開する場合、十分な利益をあげることは容易でないと述べている。谷口【8】では島根県を対象に、国の6次産業化法の支援要件を満たすほどの規模を持たないとしている。

注6) 櫻井【6】は、既存の6次産業化分析では中山間地域や小規模農家への視点、地域政策への視点が欠如していると述べている。

<引用・参考文献>

- 【1】今村奈良臣『私の地方創造論』農文挙、2015年。
- 【2】大橋めぐみ・高橋克也「事業類型と立地特性からみた農業生産関連事業—『平成22年度6次産業化総合調査』の組み替え集計による—」『農林水産政策研究』27号2017年。
- 【3】清原昭子「農業経営の多角化と連携とは何か」『農業と経済』昭和堂、第82巻第4号、2016年4月号。
- 【4】櫻井清一「多角化の視点から考える6次産業化」和歌山大学 食農総合研究所(都市農村共生研究ユニット研究セミナー記録) 食農総合研究所研究成果 第6号、2018年。
- 【5】櫻井清一「6次産業化の課題」フードシステム研究第22巻1号 2015年。
- 【6】櫻井清一 書評「高橋みずき著『6次産業化による農山村の地域振興—長野県下の事例にみる地域内ネットワークの展開—』農林統計出版 2019年6月27巻2号」2021年。
- 【7】高橋信正編『「農」の価値を高める六次産業化の実践』筑波書房、2013年。
- 【8】高橋信正編『食料・農業・農村の六次産業化』農林統計協会、2018年。
- 【9】高橋みずき『6次産業化による農山村の地域振興』農林統計出版、2019年。
- 【10】谷口憲治「農業の六次産業化の多様化とその形成要因—岡山県および周辺にみられる農業の六次産業化諸形態を事例に」就実大学・就実短期大学『就実論叢』第48号、2019年。